



いつもお世話になっております。今月号の事務所だよりをお届けしますので、ご査収下さいますようお願い申し上げます。

新政権によって税制はどうなるのでしょうか？

1. 民主党のマニフェストによると税制は次のように改正されることになっています。

「配偶者控除」「扶養控除（高校生等を対象とする特定扶養控除、老人扶養控除は含まない）」を見直し（廃止？）

「老年者控除」を復活・「公的年金等控除」の引き上げ

住宅ローン減税と同程度の負担軽減を受けることができる制度（投資減税）を創設

生損保など保険会社の保険料控除限度額を所得税において15万円程度に引き上げ

証券税制の軽減税率については、経済金融情勢等にかんがみ当面維持

消費税については現行の税率5%を維持し、税率については国民の審判を受け、具体化します

中小企業に係る法人税の軽減税率は当分の間11%とします

「一人オーナー会社（特殊支配同族会社）」の役員給与に対する損金不算入措置は廃止します

自動車取得税は消費税との二重課税回避の観点から廃止

ガソリンの暫定税率はすべて廃止

ほんとにすべて出来るんでしょうかね？「やるやる詐欺」であって欲しくないものもあります。

2. 政府は先日鳩山内閣の資産を公開しました。

平均額は約1億4千万円と自公連立政権の歴代内閣とほぼ同水準でした、最も多かったのは鳩山首相の約14億円でした。

公開された資産総額は、公表された土地・建物と預貯金、有価証券（**株式は除くとあります**、鳩山さんの「ブリジストン株約55億円（350万株）」や岡田さんの「イオン株」は資産じゃないの？と誤ってしまいます）の価格を合計して算出されたものです。土地・建物は固定資産税**課税標準額**（時価の20%ぐらいのものもあると思います）で公表され、預貯金も普通預金・当座預金は公表されないことになっています。

所有車が99年式のローレル・96年式のセドリック・02年式マークIIなんて、ほんとに国会議員それも大臣が乗ってるのかな？と疑いをもちますが…

長妻昭厚労相・赤松広隆農相・前原誠司国交相にいたっては所有する預貯金が0円と公開されました。小中学生の子どもでも、「おじいちゃん」や「おばあちゃん」からもらったお金は大事に定期預金に預けているのに常識では考えられないですね。

3. 高額納税者公示制度という制度が5年ほど前までありました。

2005年、投資会社のサラリーマンが数十億円の納税をして長者番付にのったこともありましたが、詐欺事件で逮捕された小室哲哉氏なんかも長者番付に何度か載っていました。

この長者番付制度の当初の目的は、高額所得者の所得金額を公示することによって、周りの人の目を頼りに「税務署にちくってもらい」脱税を抑止することでした。しかし制度が廃止になる何年前から個人情報が悪用され、悪徳セールス・詐欺等の情報に利用される弊害も多く2006年から廃止されました。

公示は個人は申告納税額（所得税1000万円）法人は申告所得額（法人所得4000万円）でした。

4. 懐かしいサンキュウ法人

当時申告所得が法人の場合4000万円以上だと、税務署の掲示板に貼られて公開されていました。このため申告所得を4000万円未満ぎりぎりする法人が見受けられました、こうした法人が「39法人」とも言われていました。

サンキュウ法人にする理由は、「親会社等の取引先から儲かっている会社と言われ、値段交渉の段階で不利になる。これが39法人で申告する」等が主だったと思います。

無理に脱税をして、39法人にしていた場合もありましたが、下記の様なケースもありました。

たとえば決算書の正しい利益は6000万円、申告書に記載する利益を2500万円ぐらいにして、所得が3900万円になるようわざと間違えた申告をする。ただし納税は加算税がもたないないので適性額を納税しておく、そのあとで税務署にお願いをして更正してもらう。

自主的に修正申告すると、その時点で税務署の掲示板に申告所得額が貼られて公開されてしまうので、更正してもらうといった姑息な手段を使う法人まで出てきました。

こういった弊害も高額納税者公示制度が廃止された理由だったと思います。

現段階で来年の税制改正がどうなるのか？正直今までの常識では推測不可能ですが、いち早く情報をご提供しようと思っております。